

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十四年八月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

庄原市高野町下門田字登立四七番一の一部、四七番二の一部、四七番六の一部、四七番七の一部、四七番八の一部、丙四七番、甲四八番一、甲四八番二、四八番三、四八番四の一部、四九番、五〇番、五一番三の一部、五二番一、五二番二、五二番四の一部、五二番五の一部、五二番六の一部、四七番八地先から五番四地先道路、同市同町下門田字只野原五番四の一部、五番五の一部、一二番四の一部、一三番一、一三番二の一部、一三番三、一三番四の一部、五八番六の一部、五八番四七から五八番五八まで、五八番五九の一部、五八番六〇の一部、五八番六二の一部、五八番九四の一部、五八番九五の一部、五八番一〇五の一部、五八番一〇六の一部、一二番四地先から一三番一地先道路、一三番一地先から一三番三地先道路、五八番五三地先から五八番一〇六地先道路、五八番九五地先から五八番六〇地先道路、一七番一地先から五八番六二地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

庄原市中本町一丁目一〇番一号

庄原市長 滝口 季彦